

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成24年度病害虫発生予察 注意報第3号

普通期水稲 トビイロウンカ

1. 発生地域（対象地域） 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 9月上旬の巡回調査(90筆)の結果、株当たり虫数は0.8頭(0.4頭)、発生圃場率は63.3%(36.9%)と依然高い状況であり、坪枯れ被害の多かった平成22年とほぼ同様な発生推移である(図1、2)。また、増殖能力の高い短翅型雌率が56.7%と高かった。
- (2) 9月中旬の要防除水準である株当たり5頭を越える圃場が90筆中5筆見られ、今後、坪枯れの発生が懸念される。
- (3) 9月3半旬の県予察圃場(諫早市、無防除)調査の結果、寄生株率は30.0%(43.8%)、株当たり虫数は0.4頭(1.6頭)であった。
- (4) 9月に入り坪枯れ被害が確認され始めている。

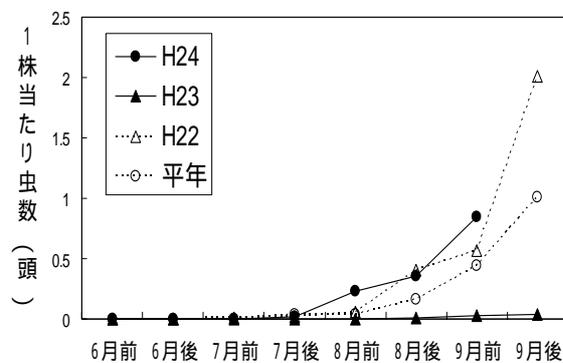


図1 1株あたり虫数の推移

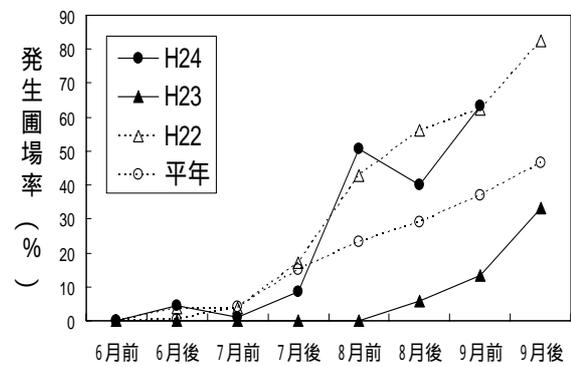


図2 発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 9月中旬に株当たり成虫・老齢幼虫を5頭以上認めたら早急に防除する。
- (2) 本虫の発生は圃場間や同一圃場内でも偏りが大きい。このため、防除を行った圃場でもその後の発生状況に十分注意し、防除効果の確認を行うとともに必要に応じて追加防除を行う。
- (3) 本虫は株元を好んで寄生するので、薬剤散布は株元に薬剤が十分付着するよう丁寧に行う。
- (4) 坪枯れが発生した圃場では被害の拡大を防ぐために早急に防除を行う。
- (5) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに周辺環境に配慮し、薬剤の飛散に十分注意する。

病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病虫害防除所 TEL：0957-26-0027